

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakaisushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目一八の二コーポルケ谷九〇四 電話 03-33377146 49

FAX (03) 32991536 7

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 券金 中央券金本店 No 1154163

購読料 月額 700円 6カ月前納制

## 〈もくじ〉

### ■巻頭言

茨木(大阪府)市長選挙立候補にあたっての決意

山下 けいき……………2

金力、体力勝負……………3

—アメリカ大統領選の本質—

仙台版・学校職員評価システムの問題点

大塚 廣田 道夫……………5

「脱原発市民ウォーク・イン・滋賀」からの報告

私たちの勝利宣言……………9

滋賀県環境モニタリングポスト再開

「質」こもった議論をつみ重ねたい

赤峰 正俊……………11

—国鉄闘争総括の始点求めて②—

国鉄闘争の「解決」に思う……………12

恨歌 「緑の山河」……………14

立花 創暁……………14

読者からのおたより……………13

# 旬刊 社会通信

NO. 1117

二〇二二年四月一日号

二〇二二年四月一日発行  
(毎月一日・一五日二回発行)

## 茨木（大阪府）市長選挙立候補にあたっての決意

昨年の三月一日に起きた東日本大震災と福島第一原発事故は、改めて私たちが地震列島に生き、危険な原発と隣り合わせに住んでいることを突きつけました。同時に国や住民の生活に直結する自治体の役割は何なのかも大きく問うものでした。

私は「いのちが大事、くらしが大切」という立湯から活動を続けてきました。市民の安心・安全のためには脱原発しかありません。放射能汚染が大きく広がるときに、その対応は最優先されなければなりません。これまで議員として脱原発を求めてきましたが、3・11以降も茨木市の対応が以前となら変わらなかったこと、これが私の決意を促すことになりました。

もう一つは橋下大阪市長率いる大阪維新の動きです。二大政党の自民党、民主党への失望感、格差と貧困の拡大がもたらした閉塞感が、威勢のいい橋下・維新への期待になっていきます。この時代風潮に乗じた橋下・維新は昨秋ダブル選挙に勝利し、その勢いに恐れをなした既成政党の多くが迎合に走っています。これがさらなる支持を呼び込み、今では総選挙での第一党を狙うまでになりました。しかしこの流れはファシズムそのものではないでしょうか。

橋下・維新の正体は独裁と強制であり、実質橋下個人の独裁です。その危険性は「君が代」強制条例、教育基本条例、職員基本条例からも明らかです。ここにあるのは主人公であるべき児童・生徒や主権者である国民を尊重の対象としてではなく、権力に従属するものとしてとらえる、時代に逆行する考えです。このような橋下・維新が大府民、茨木市民を不幸に追い込むことは二万%確実です。

国に対しては地方分権を口にしながら、府下自治体に対しては首長選での対立候補を匂わせて従属を求めています。大阪ダブル選挙以降、大阪都構想を批判し、疑問を口にする市長はまったく見られなくなりました。もはや府下の自治体首長すべてが橋下・維新の傘下に下る異様な状況になってはいませんか。

今春の茨木市長選挙は、橋下・維新以外に立候補の動きは見られず、このままでは橋下直結の茨木市政になる。これはどうしても許せない、これが私の立候補の大きな理由です。

私は一九五三年生まれ、戦後の混乱期から落ち着きを取り戻し、貧しいながらも今日よりは明日、今年よりは来年と希望を持つことができた幸せな時代に生きてきました。しかし今の次代を担う青少年をとりまいてるのは、就職難であり、格差と貧困、結婚と子育てにためらいを感じる社会です。高齢者も細る年金に医療と介護の負担が重くのしかかっています。

憲法の第25条には「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」とあります。

私はこの25条をはじめ、何よりも平和憲法の理念を自治体の施策として具体化し、

人間としての尊厳が保障され、自分らしく生きられる茨木をめざしていきます。  
どうか私の決意をご理解いただきご支援を戴きますようよろしくお願いいたします。

(茨木市議会議員 山下けいき)

## 金力、体力、勝負

### ―アメリカ大統領選の本質―

**民主共和制** 民主共和制には大統領制国家と中世・封建時代の遺物を残す立憲君主制国家がある。王が支配した身分制国家は古くからの文明諸国であるヨーロッパ、アジア、アラブ諸国にその起源をもつ。ヨーロッパにあつては一八世紀以降のブルジョア革命、二〇世紀の社会主義革命、アラブでは二〇世紀後半の民族革命のなか王政が廃止され共和国となった。

原住民を絶滅した南北アメリカ大陸は身分制とは無縁の国家であり、南北アメリカ大陸最初の独立国である合衆国は大統領制国家とした。初代大統領は一七八九年に就任したジョージ・ワシントン。大統領は国家元首として立法・行政・司法を超越した権力者としてある。世界に百八十を超える国家があるが、元首の多くは大統領である。

中世・封建時代からの王制の異物を残すのはヨーロッパではイギリス、スペイン、オランダ、デンマーク、スウェーデン、アジアではブータン、タイなど現代世界では少数の特別の存在だ。これら諸国は立憲君主制とされ元首は国王に振り付けられる。しかし、彼らは名目だけの元首である。

これら共和国と立憲君主国と大きな違いがあるのは日本。立憲君主国でも共和国でもない。だから、共同通信社発行の『世界年鑑』は、元首の項を「憲法に明文規定はない」。こうして、象徴天皇でなく「天皇を元首に」が憲法改悪論者の主張となる。

大統領にも米国、仏、ロシアのように三権を超越する権力を持つ国もあれば、伊、ポルトガル、オーストリアのような名目だけの国もある。大統領発祥の地、米国は身分制国家と宗教改革で英国にいられなくなったピューリタンによって、英国と独立闘争で建国された国。統領中の統領が大統領、この国政が全世界に拡がった。

**選挙の年** 一二年の世界のゆくえを左右する大統領選はロシアの三月四日。プーチンは本誌No.一一一三号(二月一日付)にある情勢下、涙の中で二回目の当選を決めた。ロシア大統領の任期は六年、二回まで再選は可能だから、これから十二年プーチンの時代となる。

仏は四月二二日に第一回投票がおこなわれる。候補は現職サルコジ、社会党オランド、極右国民戦線のルペンが競い合うと、メディアは報じる。サルコジは前回選挙で「自由競争」を主張。しかしフランス経済はガタガタに。移民規制を主張するルペンの人気は高まった。オランドは富裕層への課税を強める政策を発表しサルコジを「左」右からはさみ撃ちしているのが現在の構図だ。フランス大統領選は二回制。過半数を得られない時、五月六日に上位二候補が激突する。

ベネズエラは十月七日。社会主義をめざす現職チャベスに対抗し野党は統一候補で対抗。そして十一月九日米国―現職オバマと八月党大会で選出の共和党候補との選挙戦。ロシアはプーチン独裁―石油・ガス寡頭制、政治腐敗、民主化、仏はヨーロッパ金融危機への対策と緊縮財政のあり方、ベネズエラは社会主義か資本主義、米国は富の格差是正が焦点となる。

**二大政党制** 米国大統領選は現職のオバマに対し共和党がだれを選ぶか。米国は保守二大政党制の国。二つの政党、民主と共和に①外交・防衛、②経済、③エネルギー、④温暖化、⑤人権、⑥麻薬といった基本政策にまったく違いはない。

違いは経済の分野でだから税をとりたてるか。社会保障の分野での医療制度、保険制度だけである。というのは、共和党は金融資本家、大規模農民と農作物の種を供給する企業、兵器産業に象徴される古くからの製造業、石油等の資源会社、そして地方の住民で、そのイデオロギーはダーウインの進化論すら認めず、「世界と人間は神につくられた」と大まじめに説教するカトリック保守である。

それに対し、民主党の支持基盤は、「ルーズベルト連合」といわれる黒人・移民労働者、労働者、女性を中心に、大まかには新興産業の資本家どもから資金援助される。

今の米国は『通信』一一一三号（二月一日付）にあるように貧者の富者への批判の高まりが「ウォール街―金融資本―を占拠しろ」、「投機家をやっつけろ」運動が全米に高まっている。現職オバマはこの流れに抗せない。もともと貧乏人を味方に現国務長官クリントンに競い合い、大統領の地位に上がりつめたのがオバマ。オバマは貧乏人の味方であって次期当選の可能性が開ける。

**苦難の行進** 米大統領は苦難の行進だ。大統領は四年に一度、オリンピックの年だ。二期目をめざす現職以外の候補は前年から選挙作戦をたて、大統領選挙の年の一月から党指名を目ざし苛烈な運動に突入する。指名は八月の両党大会だから、半年以上にわたる。指名後は十一月選挙。大統領選は一年にわたる米国最大の「おまつり」。

「おまつり」は金が必要、一年にもわたるから体力も。情勢は変化する。候補者はタコのような柔軟性が求められる。こうして、大統領候補は資質を試される。大統領の「権威」の背景でもある。

大統領選を勝ち抜く一番の源泉は金である。資金源は個人財産、大企業・個人からの献金をどれだけ集められるか。メディアへの宣伝、相手のスキャンダルをさぐる調査。大統領候補には寄生虫が次から次へと押し寄せる。利用するにもお引き取り願うにも金。金はいくらあっても足りない。金欠になった候補が次つぎ脱落し、ふるい落とされる。それが党大会での候補決定となる。

本選にはもつと多くの金が必要。候補は米国を飛び回る。猿回しの猿である。猿回しは「わが候補が大統領になれば」とホラと空約束を吹きまくる。その様はほら吹き男爵どころの騒ぎではない。こんなドンチャカ騒ぎで世界の盟主「大統領」が決められる。

# 仙台版・学校職員評価システムの問題点

初めに

仙台市では六年前から教職員の評価制度を実施してきました。私たちは県教組や市教組に具体的な反対運動を要請しながら、自分たちが当局に強く反対の意思表示をできる方法として「教職員評価シート（仙台では改善シートと称しています）」の提出を続けています。

○九年八月に不提出者一人ひとりが市教委に呼び出され事情聴取を受けました。その時は強い圧迫感を受けましたが、改善シートの制度に納得できない理由を話しました。その後は事情聴取はありませんでしたが、毎年毎年、校長から提出の要請を受けたものの、いずれも職務命令は出ませんでした。

しかし、今回は例年になく一月二月と数度にわたり、改善シートの提出を要求されました。しかも、校長は、それは職務命令であり、従わなければ懲戒処分であると言ってきました。その時のやり取りの簡単なまとめは以下の通りです。

## 校長の言ったこと

・改善シートは賃金の査定とは結び付けないことが明らかだ。あなたの不提出の根拠は賃金査定と改善シートが結びついていないから出さないというものであったので、その根拠は崩れたはずだ。

・賃金査定は別の評価項目で行っている。改善シートとは関係ない。例えばB評価は本当に大変な部署で仕事をしているなどと思われる人にやった。ほとんどの人はあなたと同じC評価である。

・改善シートに書いてあることは、査定の時思い浮かべるが、改善シートによって査定はしていない。

・これは職務命令である。こんなことは言いたくない。あなたは本当に頑張って仕事をしているのだから。しかし、立場上言わざるを得ない。コンプライアンス（法令順守）である。職務命令に従わなければ懲戒処分も考えられる。

・あなたはいい仕事をしている。一生懸命している。それをここに書くだけでいい。

・こんなことであなたの履歴に傷つくようなことはしたくない。

・改善シートには自分の目標を書くだけ。その仕事がだめだったとか足りないとかいろいろ言うつもりはない。

・改善シートはあなたの言うように大きな枠組みで考えれば評価制度の中にあると思うが、さつきも言ったように査定とは全く関係ない。

・もう、こぶしを振り上げるのをやめてもいいのではないか。

・自分は以前、年齢による定期昇給に不満を抱いたことがある。友人から評価制度がない学校の先生は切磋琢磨することがないと言われ共感したことがある。

## 私が言ったこと

・賃金査定と結びつくから出さないといいただけではない。改善シートは評価制度の枠組みの中にある。ABCの評価をなくし、文章表現にしたといっても評価制度の本質は変わらない。

・この改善シートは今は挨拶だの学習の取り組みだのを中心に書けということになっているが、戦前のように国の政策を遂行するために物言わぬ教師づくりをする制度になつていく可能性を持つ。それを阻止し、問題提起したいから、不提出にしている。

### 1、教育活動改善シートは本当に賃金査定と結びつかないか

仙台市の教職員の賃金査定のための「評価基準」を読むと、そのうちの一つ、「学校教育目標への取組」には、「実績評価の評価項目」として十八項目が掲げられています。その中に以下のものが記載されています。

「学校教育目標への実現に向けて、意欲的な提案を行い、率先して取り組んでいる」  
「担当する校務分掌等について常に工夫・改善の意識を持って積極的に取り組んでいる」

「児童・生徒理解の視点に立って、児童・生徒の気持ちを受け止め、教育活動に取り組んでいる」  
「常に向上心を持って、教材研究や指導方法の工夫・改善に取り組んでいる」

「授業研究など校内研修を積極的に行い、実践力の向上に努めている」  
「児童生徒が個性を発揮し、互いに認め合い、高め合う学級集団を育てている」

「家庭、地域との連携を密にし、共有した情報を児童・生徒への指導、支援に有効に活用している」

これを改善シートの項目と比較してみます。

改善シートの記入欄の項目「協働型学校評価」「学習指導」「生徒指導・学級経営」「校務分掌」「研究・研修等」と完全に一致しています。

したがって、改善シートの目的に掲げられている、

「学校職員の資質・能力の向上を図るとともに、校長のリーダーシップのもと、学校職員が協力して学校全体を活性化させ、学校の教育力を高めること」は表面に掲げられているものであり、真の狙いは職員の賃金査定を含む処遇のための評価が目的であることは明白です。

そもそも、仙台市においても、評価システムを発足させるときに、「教育活動を改善するための教員評価システム（最終報告）」（平成十八年三月・教員の評価に関する検討委員会）の一ページに評価システムをめぐる社会の動向として教育改革国民会議の提言として、「一人一人の教員の意欲や努力を認め、良い点を伸ばし、効果が上がるように教員の評価をその処遇等に反映させることが提言されている」と書いてあります。

教育委員会、および校長は「改善シートと賃金の査定は結び付かない」と言っていますが、それは記入する用紙が別物だということであって、実は一体のもんです。も

し、別物だというならそれは詭弁以外の何物でもありません。

改善シートは「賃金査定の時、間接的にしか参考にしない」と校長は言いますが、評価項目の内容の重複から考えて、実際に評価するに当たり改善シートの面談でのやり取りが大いに参考になることは明らかです。

それに、改善シートは開示しても、賃金査定の評価内容については本人に開示していません。改善シートの評価では個人の資質向上をうたいながら、賃金査定の部分は密室化しています。密室化がかえって校長への従属を強化する事態を招きます。

## 2、協働型学校評価の重点目標の問題点

目標がいかにも話し合いで民主的に決定されているように書かれています。しかし、実際は話し合いの十分な時間が保証され、児童の実態を徹底して討論したうえで目標が決定されているとは思えません。その証拠に市教委が各学校の重点目標を統計した資料では「清掃」「挨拶」などが多くの学校で掲げられています。

同じ仙台市といえども地域によって、また、職員の問題意識のありようによって、目標はさまざまに分化するはずですが、しかし、その多様性がありません。

平成二三年度版の「仙台版・学校職員評価システム 実施の手引き」の三ページには「協働型学校評価」の職務の具体例として、「各自の職及び校務分掌、役割から考えて、今年度課題解決を目指す協働型学校評価の重点目標につながる全ての職務（重点目標達成のために各自が取り組み可能なすべての職務）」と書かれています。

また、十二ページには校長の指導の視点として、「協働型学校評価の重点目標」「学校経営方針」「校務分掌」「経歴年数」等が挙げられ、それらの整合性に注意するように書いてあります。

以上から考えると、教員評価制度導入の時は「個人の目標を記入する」とうたわれていましたが、目標記入にあたって現在はずべてが協働型重点目標に束縛されていることが明らかです。

「協働型学校評価」に参加しないものは、「協力し合うことを拒否」し、「仕事に専念せず、向上心を持たない」かのような印象を与えます。

しかし、評価システムがないときにも、私たちは協力して仕事を行い、時には批判し合いながら教育活動を行なってきました。職員室では様々な論議が交わされ、自由な雰囲気の中で互いに成長してきました。

それが、このように改善シートで評価をしなければ教職員が仕事に専念せず、向上心も持たないと考えるのは、当局による私たち教職員への不信の現れです。

「評価システム」によって常に校長・教頭から評価されるのは、「評価システムがない」中で「あの人はこんな能力がある」「こんなことで頑張った」などと互いに暗黙の裡に評価し合うのとはわけが違う。職員は委縮し、創造性も意欲も低下する。

それにしても、九ページに「目標を数値化することにより、目安ができるや達成状況の把握・評価が容易になります。ただし、逆に数値化が可能な目標を探したり、数

値目標そのものを教育活動の目標としたりしないよう注意が必要です」と書いてあるのには驚く。私の職場での学校評価の場では数値が独り歩きしている実態です。教育において数値が役に立つのは一体どんなときでしょうか。子供たちの行動の裏には千差万別の理由や背景があり、回答の間違いにもその子の認識がどういうものだったかを分析して初めて有効な指導の手立てが出るというもの。騒いだ子供が何パーセント、八〇点が何パーセントという話し合いは不毛ではありません。「ただし…」以降の記述は市教委もその危険性があるということより、実体化するであろうことを認めている記述と思われず。

「改善シートは賃金査定とは関係ない」「評価方法もABCでなく文章です」それゆえ「あくまで資質・能力の向上や学校の活性化のため」と市教委は言います。確かに、私たちは三年前の夏の市教委による事情聴取の時、「賃金査定と結びつく評価制度は職員が協力し合うことをなくす」「ABCなどの評価基準が恣意的なものになる」などと主張しました。改善シートを表面的には賃金査定と切り離し、評価も文章であるなど私たちの批判をかわそうと「工夫」したと思われず。

しかし、今まで分析してきたようにそれは市教委が露骨な人事考課制度と捉えられないようにし、本音は教職員を上意下達の下、命令に従順に従わせたいシステムを作りたいということではないでしょうか。

今は重点目標が掃除や挨拶や聞き方などであっても、これが「国家のために命を投げ出す子供の育成」に変えられたら、その時、戦前と同じ過ちを繰り返すことになります。非常に危険なシステムと言えます。

「協働型学校目標」という言葉づかいで民主主義の装いをしても、行政による、国家権力による教育内容への介入を巧妙にしていきたい当局の意思を私は感じます。また、これが改正教育基本法の目指すところでもあると考えます。

### 3、改善シート不提出で処分は妥当性を持つか

今回、改善シートを提出させるために最初は「職務命令」を出してきました。

私たちは、教員評価制度に1や2で述べてきたように、この制度に納得できないものがあり、また、この制度の持つ危険性を感じるので提出を六年間拒否してきました。そして、この改善シートを提出しなくとも、それぞれの職場で互いに協力しながら仕事を進めてきました。

「改善シートを出さなければ、私たちは仕事を遂行できなかったであろうか。仕事に差しつかえることがあったであろうか。」逆に言えば「職務命令を出して改善シートを出させなければ仕事ができないのか」「改善シートを出さないことが仕事を混乱させ、職場の秩序を乱すことになるのか」ということです。

つまり、改善シートを出させるために職務命令を発することは妥当性を持つかという事です。私はないと考えます。

## 終わりに



改善シート不提出者の職場での校長の話は似たり寄ったりでした。私たちは支部の書記局と連絡を取り合い、互いの状況を確認して、書記長から市教委に今回の職命令や懲戒処分の話について、そのあまりの乱暴なやり方について抗議してもらいました。その時の市教委からの答弁は「職命令とは言ってない。職務の一つとして、改善シートを出してほしいと言っていい。また、改善シートを出さないから処分するとは言っていない。現時点では、処分については触れていないということです」というものでした。

その後、校長は提出期限が来たので、再度私に提出の意思があるかどうかを確認してきました。「ない」と答えました。その際、「市教委は職務命令を出せと言ったのか?」「出さなければ懲戒処分を出すと言ったのか?」と確認したところ、「そういうことはなかった。ただ、(校長としては)出すことがあなたの単なる努力事項ではないということ、そしてこういう事態が続けばそういうこと(懲戒)もありうるということ」を言いたかったのだ」と返答しました。

市教委は、最初は校長たちに対し、「職務命令と言え、処分もあると言え」と言ったのではないかと私は考えています。しかし、支部書記局が動いたことで様ざま検討した結果、今回のような市教委の発言になったのではないかと考えます。ただ、処分しないと明言しているのではないことに注意していきたいと思っています。

いずれにせよ、この闘いは私たちにとつて重いものを背負わせています。理論的にどうこうというよりも、多くの仲間がこの制度で重苦しい気持ちになったり、意欲をなくしたり、形式的な取り組みなっていたりという実態を明らかにし、それを支えに闘い続けていきたいと思っています。(二〇一二年三月、広田 道夫)

「脱原発市民ウォーク・イン・滋賀」からの報告  
私 たち の 勝 利 宣 言

滋賀県環境モニタリングポスト再開

反原発闘争を闘う仲間の皆さん、読者の皆さん! 脱原発市民ウォーク・イン・滋賀を昨年五月から呼びかけ、昨日一〇回目を実施することが出来ました。2・26というだけあって、時折小雪も舞う寒い日でしたが意気高く取り組みました。その場で披露したアピールを紹介します。

一つ一つの運動も市民の力で、決してあきらめず、うまずたゆまぬ民衆の力で勝ち取るものであることを学ぶことの出来た一〇ヶ月だったと思います。アピール文中にもしたためましたように、まだ稼動したわけではありませんし、問題は多々ありますが、私たちの複数の調査でこの問題の峠には達することができたようです。

今後は当面する最大課題・大飯原発再稼動阻止や原発のない社会づくりに向け、皆さんのご指導のもと力をあわせたい。

昨日の市民ウォーク終了後、近畿の脱原発運動を担う皆さんが天津市の滋賀県教育会館に参集され、「大飯原発再稼動を許さない4・7関西集会実行委員会」が結成さ

れました。この間二月二〇日には関電高浜3号機の定期検査入りで、若狭の一五基の原発はすべて停止状態です。

今後、北海道電力泊3号機が四月下旬で定期検査入りすると、日本の原子力発電五四基は全停止します。その事態（「原発なくても日本の電気は大丈夫！」）を恐れる政府と電力会社は、何としても関電の大飯原発3・4号機を再稼働させようと悪あがきをしています。その攻防戦が脱原発の日本をつくれるかどうか、決定的重要性をもちます。

## 10 回にわたる「脱原発市民ウォーク・イン・滋賀」の成果

### 次は大飯原発再稼働阻止（2・26のアピール）

福島第一原発の事故を受けて昨年、五月八日、「脱原発市民ウォーク・イン・滋賀」は始動しました。本日で一〇回目となります。初回は当初の予想を遥かに上回り三〇〇人を越える滋賀県下最大級の市民デモとなり、県外のマスコミにも大きく取り上げられた事は記憶に新しいと存じます。

その第一回のデモの滋賀県庁前集会にて、県が放射能汚染を調べるため長浜、高島両市に四機設置の高線量モニタリングポストが、理由も分からないまま秘密裏に二〇一〇年秋から停止していた事が報告されました。これは参加者に衝撃を与えた大事件でした。

その後も「見張り番滋賀」の澤忠起氏が二〇一一年四月四日から開始された情報公開請求で、県庁舎内部で二四時間オンライン計測され収集されているはずのデータが、二〇一〇年九月に運用停止される以前の二年半にわたり、管理すべきテレメーターシステム内部に蓄積されたままで放置されていたことが、明らかにされました。

これは県議会でも嘉田由紀子県知事が回答に窮する内容で、議会でしどろもどろになった知事が議長から回答主旨を諫められるという珍しい事態に發展します。公開請求の開示期限は条例で決まっていますが、大幅に違反し、二倍も日を要した結果、不思議な記号の記された公開文書が市民運動家の手元に戻ってきました。なんと故障した機材のメーカーである島津製作所が社に持ち帰って抜き取り、作成したと述べているのです。黒塗りこそされていませんが、事実上情報操作と感じ取れる深刻なデータ取り扱い姿勢でした。

そういう経緯を踏まえて、今月まで「脱原発ウォーク・イン・滋賀」はこの問題を喫緊の課題と受け止めて経緯をお知らせしてきました。県民は只今現在も、県内に高線量計モニタリングポストが稼働していないという脅威の下に過ごしているのを、ご存知ないはずですよ。

しかし、みなさんの一〇回を越える熱い思いが次第に滋賀県原子力防災部局を動かしつつあるようです。若狭の原発がすべて停止された本年二月二〇日、私たち「市民ウォーク実行委員会」呼びかけ人は県庁に足を運び、嘉田知事あてに「環境モニタリングポスト再稼働」の正式要請書を提出しました。これに対し、県側は新規に六機の高線量計を県境に展開設置し、高島、長浜両市には移動測定モニタリング車を増設して一層緻密な対応を考慮するとの回答です（県秘書課長）。私たちはひとまず勝利したのです。

今後はその高性能高線量計モニタリングポストの設置箇所や運用方法、データの吟味などに市民の視線を注がなければならぬと思います。また過去血税を五億円投入したとされる県内全部で五機のモニタリングポストを放置したままなのはなぜか？ それこそ「もったいなく」はないのか？ そもそもなぜ停止したのか？・・・などの究明は残ります。

さりながら昨年五月に「脱原発ウォーク・イン・滋賀」が提起した深刻な滋賀県民の「現にここに」ある「脅威の排除がひとつの運動の成果として結実したとの実感が沸き上がってくることを禁じえません。今日の日まで、雨風にたたられながらも「脱原発ウォーク・イン・滋賀」にご参集くださったみなさんのそれぞれの思いとご努力に感謝を致します。

二〇一二年二月二六日

脱原発市民ウォーク・イン・滋賀実行委員会

呼びかけ人一同

池田進（原発を知る滋賀連絡会）、阿部陽子（オリーブの会）、岡田啓子（ふえみん・滋賀）、

森井壽廣（グループたんぼのたね）、稲村守（9条ネット・滋賀）

## 「質」こもった議論をつみ重ねたい

— 国鉄闘争総括の始点求めてめ —

想い 二〇〇九年一二月を最後に、私は国鉄闘争について自ら毎月発行していた「ニュース」(No.一六四号まで)を止めました。それ以降、お付き合いのあった労働誌をはじめ、あらゆる組織やマスコミ関係の依頼もお断りし、自らの言葉や筆で国鉄闘争を語ることをやめていました。一言でその理由を伝えることは、難しいのですが、端的に言えば労働運動としての国鉄闘争に展望が見いだせなくなり「敗北主義」に陥ってしまったと認めざるを得ません。

「国鉄闘争」について考えてきた人々は、当事者よりもその外に多く、当事者は、その時々「大きな声」に翻弄されて主体性を持ち得ないままに長い時間を過ごしてきたことを私は否定しません。その結果、重大な局面になると自己決定できずに主体性のなさを露呈させてしまいます。それは、闘いの相手に見透かされるということになります。

「闘い」とは、当事者自らが考え悩み進路を見出し切り開いていくものです。「争い事」が小さく世間的に関心の薄い孤立した闘いほど、当事者の主体性はもちろん、戦術から生活確立までの総てを当事者が背負い、その重い壁を越えられなければ、何の解決も見ずに誰の関心も得られないまま「露」と消えてしまいます。

その逆が、まさしく私たち「国鉄闘争」であったといえます。苦しく厳しい闘いだからこそ、そこを突破し解放される方法を考え実践していくというのが闘争であるはずですが、国鉄闘争の場合は、「大国労」という意識が個々の自立を阻害する一方で外からささやかれる「場当たりのな議論」に流され、本来、闘いの原点であった大切な「柱」さえ見失ってしまったと、今の私には思えます。

**四党合意** 二〇〇六年に「四党合意」の総括がされないままに、「四者・四団体」という国労と全国三六の闘争団組織を中心とする「政治解決」に向けた戦線が統一されました。私はこれを否定しました。決して「団結体」とは呼べず、そこから何かをなくすことはあっても生まれることはないであろうと確信を持っていました。その時から、私の闘いに対する執着心は薄れていきました。

国鉄闘争の二四年間で、私たちは何に對して何を目的に闘い続けているのか：国労総体の主体性の無さから共闘までも巻き込み、闘いの原点さえ見失う理解不能な出来事を何度も経験してきました。

**理念** 二〇一一年六月二四日、国鉄闘争共闘会議の総会が開かれ、二瓶久勝議長から「二三日に政党関係者から『JR雇用はゼロ』と聞かされ不満だがもう展望はない。残念だが、原告団総会でも全会一致で闘争終了を確認したので、共闘会議も闘争を終結し、本日をもって解散したい」という提案がされました。

一九八七年から四半世紀に及んだJR不採用・組合差別の「国家的不当労働行為」

事件が事実上終焉した日といえます。

私はその席には出席していませんでした。知人からその日のうちに連絡をいただき「何とも、アツサリと終わってしまうものだ」と、既に冷めた心で他人事のように受け止めました。これまで、私たちの闘いの理念（最低条件）は「雇用・年金・解決金」の三点セットであり、とりわけ「雇用回復」がなければ、この闘いは「敗北である」と位置付けてきました。労働争議としての国鉄闘争は、この日を持って「敗北した」と認めなければなりません。

さて、長々と紆余曲折を繰り返した国鉄闘争が、アツサリと終結した後、私たち当事者は、今後どのように過ごしていくのでしょうか。私は、当事者の一人として「労働運動としての国鉄闘争は敗北した」という結論を持っています。今は何も見出せてはいませんが、その結論に立脚しなければ、自らの二四年を振り返り今後を考えていくことはできないと確信しています。

国鉄闘争の歴史を後世に伝え、その当事者として「語り部」的な存在となり、今後の労働運動や地域の諸問題に活かしていくような話をいくつか耳にしています。しかし、「体験談」として何かを伝えようとするならば、闘いの結果は問わずとも、そこに至るまで当事者としての主体性が貫かれていなければなりません。さらに正しい総括がなされていなければ、それを口にする資格はありません。私自身も含め「語り部」としてこの闘いを伝える者が、はたして闘争当事者の中に何人いるのでしょうか。？ 中途半端な体験で世間に意見することは、結果として真実を追求する人たちの闘いを逆に導く恐れさえあります。そうした観点から見れば、今の私には、その資格はないと断言できます。

次の一歩へ 久々に、何かを表現しようと思えば、筆をとったら出てくる文言は、総て「自己否定」に繋がってしまいます。それまで、私自身書き残してきた過去の原稿をそれなりに読み返してみました。「困難を乗り越え」、「暗雲をかき分け」、「展望を切り開いて行く」かの表現が至る所に見られます。それに向かって言動が伴っていた自らの姿も克明に思い浮かんできます。あの時と、現在のギャップは何であるのか。これを明確にすることが総括することではないのか、と今の私は漠然と考えています。そのためには、今まで私自身がやってきたことをしっかりと振り返るとともに、この間、お世話になった方々や家族と改めて闘った時間に匹敵する「質」のこもった議論を積み重ねなければ、私自身が次の一歩を踏み出すことはできません。（赤峰 正俊）

## 国鉄闘争の「解決」に思う

横越地区（新潟県）国鉄闘争支援共闘会議の結成は、一九九二年である。当時、総評は解散、私の所属する自治労横越村職労の活動も弱くなっていった。地区共闘組織結成の思いは、「国鉄闘争の戦列に加わることで組合を活性化したいこと」、同時に、国家的不当労働行為と闘う「国労の闘いを勝たなければ、労働運動がなくなる」という

危機感であった。

地区共闘組織の結成へ、村職労・全通・農協労・新教組分会・地域の国労OBと社会党、共産党支持者へオルグに回った。村内ただ一つの民間労組（同盟系）へも入っていった。二百名弱の小さな固まりであるが、県下九番目の地域支援共闘組織として立ち上げることができた。

今回の「苦渋の選択」と言われる解決に終わった最大の原因は、二〇〇二年の四党合意であると思っている。明らかにすべきことの一つは、国労本部の変質は、「連合への合流」ではなかったか。「五・二八判決に動揺した」では済ませず、四党合意の本質の検証が必要だろう。

二つには、単なる支援組織に終わっていなかったのか。「国鉄闘争と一体で自らの職場で闘う」という共闘のあり方の問題がある。横越地区共闘のこの間の取り組みと言えば、物販、県集会や交流会の参加、二〇年間に数回の地区集会というもので、共闘組織と言えるものではなかったが、その取り組みでも四苦八苦している状態だった。職場の闘いと結合した組織に発展できなかった自己批判として、自身の能力の問題も大きい、「中心核として闘う構えの弱さがあったことである。いま、現場から離れて九年になる年金労働者となって、国鉄闘争の総括は重い課題として残している。

(新潟・S)

## ◇ 読者からのおたより ◇

**目標** 国鉄闘争の終結で、次の目標を見失いがちになっているのでしょうか。妻がパートで働く郵政職場では国鉄闘争で学んだことをもって生かさねばならないのに…。国鉄闘争は終わっても労働者の闘いは続きます。働くこと、生活すること…。改めて奮闘したいと思います。(北海道・S)

編集部より 闘争団から「こうするよ、こうしている」との提起をよろしく。全国の支援した仲間達、大喜びすると思いますよ。

**ユーズカンパニーで雇用創出** 国労稚内闘争団の解散報告から早いもので四カ月が経過しました。JRへの雇用希望が叶わなかった仲間を中心に、事業体(有)ユーズカンパニーにおいて自らの雇用創出に取り組んでいるところですよ。この度、国労稚内清算事業団分会の解散に伴い、国労闘争団の残された課題と地域における諸活動への参加を目的に、「事業体ネット稚内」を発足させる運びとなりました。活動の主な課題は、「事業体全国ネットワーク」(二〇一一年一〇月二九日結成)が取り組む、①北海道、九州に設立された事業体との相互交流と協力、②かたくなに採用要請に応じなかったJR東日本に対し、違法経営責任を追及する株主代表訴訟への「共同訴訟参加」、③「国鉄闘争を継承する会」が提唱する、JR各社の監視と国鉄闘争の総括運動への連携。等を中心に取り組んで行くこととなります。併せて、地域における活動課題として「平和運動フォーラム稚内支部」への継続加盟について承認をいただき、護憲を始めとした反戦・平和の闘い、民主教育を守り、幌延問題を中心とする脱原発の闘いに全力を挙げる所存です。(コーポレ稚内)

編集部より 体制整備が着々と進んでいることに敬意です。できれば国鉄闘争の教訓を具体的に提起してくれればもっと嬉しい。これ稚内のことだけじゃありませんが。

**「自己責任」** 昨年の世相を表す「今年の漢字」には、震災の影響などで「絆」が選ばれましたが、白々しさを感じずにはいられません。〇四年にイラクで日本人が相次いで誘拐された事件では、自衛隊を撤退させないために「自己責任」を問う声が被害者及びその家族を精神的に追い詰めました。また、社会的には非正規雇用労働者が抱える生活苦の問題も、「雇用の選択肢の多様化」の対価とされてきました。このように「自己責任」という言葉の基で、人と人との繋がりや「絆」を断ち切ってきたのが今の政治・資本の本質です。復興の名目で増税が議論されている中で「絆」や「がん

ばろう日本」などという言葉が社会的に注目される裏には、何か意図的なものを感じずにはいられません。

編集部より 「絆」、「がんばろう」、いやな言葉です。ここには階級性がありません。

(A)

いまだからこそ 共産党宣言！ クリスマスのこの日、しかも、日曜日によりよって、寒風吹きすさむ中、○県議の事務所に集まって、『共産党宣言』（二〇一一年・第九二刷発行）の論説に取り掛かった。いきなり、共産党宣言も気が引けたので、旬刊社会通信三六九号（一九八八年発行）の「人類の未来をつくり出した小冊子」『共産党宣言』一四〇周年に寄せて―を論説した。論稿を著したのは近江谷左馬之介先生である。一九八八年と言えば、連合の発足をにらんで労働戦線の統一問題で、大揺れに揺れていた時代である。労働戦線の統一は、労働組合の分裂を加速し、行革合理化攻撃とあいまって、総評労働運動の解体が一段と促進した。総評労働運動の解体は、必然的に日本社会党の解体を約束した。その後、ソ連・東欧の社会主義も崩壊し、資本主義は一応の勝利を収めた。かに見えた……。しかし、本質は変わったのか？資本主義とは何か？

マルクス・エンゲルスが追い求めた課題である。それを、現代の時点に当てはめて、再考して見ようというのが、今回の勉強会の目標である。それぞれの疑問・思いを出しました。所要時間三時間半。「久しぶりにしやべった」との感想も。

編集部より ニュースありがとうございました。議員活動は軌道に乗りはじめたようですね。

(大分県宇佐市議 河野康臣)

被災地へ 先日は、Mさんと支援活動に行ってきました。私も被災地の支援活動は初めてだったので、とてもよい経験になりました。

(宮城・A)

編集部より Mさんには報告してよと原稿をたのんでいます。

堺利彦 一月二九日(日)NHKのEテレ「日本人は何を考えたのか④」(非戦と反戦を求めて―幸徳秋水と堺利彦)は、よくまとまり復習になりました。フランス・ポルドー第三大学のレヴイ教授の研究に少し驚き、彼女の理解は興味深く聞きました。堺はやっぱ偉大な思想家であり実践家です。

(山形・T)

編集部より 情勢に振りまわされることなく、今のような時代こそどっしり腰を落とし、将来を見ずえる学習・勉強が必要な時なのでしょうね。

支持拡大へ 西本章は、皆さまのご支援をいただき、連日、支持拡大のため市内を駆け回っています。さて、後援会ニュースの最新号ができましたのでお送りさせていただきます。西本章は、皆様の声や願いをしっかりと市議会へ届けてまいります所存です。

(広島県福山市議・西本章)

編集部より いよいよ決戦。勝つ！

## 恨歌 「緑の山河」

立花創暁

国敗れて 山河あり

うつくしま破れて 山河なし

セシウム、ウラン、ストロンチウム 地球を駆け巡る

原爆許すまじは、木々に 川瀬に 若布に 浸みいった

被曝二世、三世に、涙もかれて

被爆国が 加曝国に 何時転換したのか

緑の山河は、何処へ行ったのか

うつくしまの人々は、何処まで 何時まで 彷徨うのか

貴方の 貴女の、貴男の、あなたの

緑の山河は、何処へ

注、「緑の山河」は、「君が代」に替えるものとして日教組が、広く呼びかけて創作された歌です。

現在は、日教組組合歌として歌われております。